

## 【防災情報】酒田河川国道事務所 道路防災情報（第1報）

酒田河川国道事務所では、山形県飽海郡遊佐町藤崎地内において盛土流出が確認されたため、令和7年10月8日13時45分より災害対策支部（道路）「警戒体制」を設置し、  
令和7年10月8日14時30分より日本海東北自動車道酒田みなとIC～遊佐比子IC間（上下線）において全面通行止めを実施しています。

- 規制区間  
日本海東北自動車道 酒田みなとIC ～ 遊佐比子IC 間（上下線）
- 規制時間  
開始時間 令和7年10月8日（水） 14時30分～
- 迂回路  
一般国道7号 県道59号 別紙のとおり
- 通行止め対象車両  
すべての車両
- 酒田河川国道事務所の体制  
令和7年10月8日（水） 13時45分～ 警戒体制
- その他  
解放の予定については現在未定です。今後の情報に十分ご注意ください。  
〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所  
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1  
TEL 0234-27-3331（代表）  
道路担当副所長 ちば みちや 千葉 満也  
道路管理課長 すずき けん 鈴木 健

## 通行止め箇所



出典：地理院地図に規制箇所を追記して掲載